

## 建設候補地周辺住民意見交換会について

### 【説明事項】

#### 1. 施設整備基本計画検討委員会

##### (1) 稼働開始までのスケジュール

基本協定と整備協定の違い、アセスの対象範囲、施設規模等とアセスの関係、アクセス道路と工事の関係、埋蔵文化財調査、次の施設更新も説明  
⇒当会議で示したスケジュールを基本に説明

##### (2) 造成計画

掘り下げの検討及び当該検討に伴う事業用地の不足も考察  
⇒掘り下げ施工を基本に検討

##### (3) 調整池

整備する場所（場所によっては新たな用地買収が必要）  
⇒事業用地内設置を基本に検討

##### (4) 雨水排水路

水路形態、ルート（必要幅によっては新たな用地買収が必要）  
⇒アクセス道路との一体整備も視野に検討

##### (5) アクセス道路

道路形態、ルート、用地買収時期、自動車排ガス・事故・渋滞  
⇒松崎吉田線から分岐し既存の道路を拡張し最短ルート案が1案として想定も用地買収が必要⇒地域住民のご要望を踏まえ最終的に決定、環境アセスに際し周辺の自然環境を十分考慮し検討

##### (6) 熱回収施設の方式

ストーカ炉 or 溶融炉 or メタンガス化施設併用  
⇒焼却施設：ストーカ式・流動床式、ガス化溶融施設：シャフト式・流動床式のプラントメーカーへアンケート調査結果等、総合的に比較評価のうえ、処理方式を選定する。

##### (7) エネルギーバランス（発電と蒸気）

積極発電 or 抽気タービンによる併用 or 蒸気を主に利用、等  
⇒地域振興策の事業展開を視野に検討

##### (8) 煙突及び施設デザイン、煙突の高さ

当該デザイン決定までのプロセスを説明  
拡散効果、法的な規制等

⇒基本デザインを広く公募し、地域住民との対話をもって検討

⇒周辺環境や景観との調和を考慮し環境アセスに際し、高さを設定

(10) 自然環境への配慮

敷地内及び壁面等の緑化を含む

⇒施設機能（煙突、調整池、工場壁面、建替え用地など）の活用について、  
地域振興策の事業展開も視野に検討

(11) 操業の監視体制・情報公開

現施設は環境委員会を組織

⇒地域住民（町内会組織）と協議・検討

(12) 環境測定

測定物質、測定場所、測定開始時期、現状における吉田地区周辺の測定結果（県及び市データを調査）

⇒地域住民（町内会組織）と協議・検討

(13) 業者選定方法

性能発注 or 総合評価、等

⇒事業方式（公設公営、公設民営、民設民営など）選定の中で併せて多面的に検討

(14) 清掃工場の運営者

直営 or 毎年度民間委託 or 長期包括民間委託

⇒事業方式選定の中で併せて検討